

## 第 8 回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日 時 平成 25 年 12 月 13 日（金）午前 10 時～正午
- 会 場 市役所北庁舎 3 階第 4 会議室
- 出席者 (委員)  
千賀会長、山崎副会長、太田委員、正満委員、田中委員、戸島委員、長島委員、原委員、日笠委員、村山委員、八木委員  
(事務局)  
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長兼市民協働推進担当主幹、岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、竹内支援係長、新妻市民協働推進担当主査、内藤事務職員  
(オブザーバー)  
松木府中 NPO・ボランティア活動センター事務局長  
(運営支援事業者)  
株式会社創建 大谷氏、山崎氏
- 欠席者 長谷部委員、山上委員
- 傍聴者 4 人
- 議 事
  - 1 開会
  - 2 議題
    - (1) 都市宣言（素案）の検討について
    - (2) 基本方針（素案）の検討について
  - 3 その他
- 資 料
  - 1 府中市市民協働都市宣言（素案）
  - 2 府中市市民協働の推進に関する基本方針（素案）

## 1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第8回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) みなさんおはようございます。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

本日の出席状況でございますが、長谷部委員、山上委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、本日は定数13名中11人の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに4名の方の応募があり、4名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと思います。と存じます。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(※傍聴者入場)

(※入場後)

(※事務局より資料の確認)

(※委員から「まんがでわかる商店街」について紹介)

(※事務局よりスケジュールの確認)

(会長) ありがとうございます。それでは、議事を進めます。前回11月5日に実施した第7回目の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。

(※特になし)

(会長) それでは、前回の議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開いたします。

## 2 議事

### (1) 都市宣言（素案）の検討について

(会長) それでは議題に入ります。議題の1 都市宣言（素案）の検討について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1をご覧ください。前回はご議論いただいた意見を踏まえ、文言について精査いたしました。修正点については、創建よりご説明いたします。

(※創建より参考資料1を基に都市宣言（素案）の主な修正箇所について説明)

(会長) ありがとうございます。それでは、この都市宣言（素案）について皆さんにご議論いただきたいと思っております。

(委員) 冒頭の「歴史と豊かな自然」について、多くの市民の方が府中といえは「歴史と文化」をイメージすると思っておりますが、「文化」という言葉が抜けています。できれば「豊かな緑に恵まれ、歴史と文化に生まれ」というように、「文化」をどこかに入れることはできないでしょうか。また、4段落目の「地域課題の解決」について、最後まで解決というよりも「地域課題に取り組みます」の方がよいのではないのでしょうか。

(委員) 最初に出された素案の書き出しは「歴史と文化」となっており、文化は入れてもよいと思っております。「意見及び修正の考え方」に「文化」が抜けた説明がないような気がします。

(会長) 「文化」という言葉を落とした点についてコメントはありますか。

(事務局) 前回の素案の中では「文化」という言葉を入れ、議論していただきましたが、その中で、「都会的な魅力」を追加してほしいとの意見があり、今回「都市としての住みよさや活力」といった具体的な表現が入ってきました。「文化」という言葉を具体的に噛み砕いたかたちで「都市としての住みよさや活力」として、含みをもたせて表現しています。また、前回の意見で5段落目は「文化」がなくても「歴史と伝統」で足りるのではないかと、という意見がありましたので、その点は修正していません。やはり「文化」の文言があったほうがよいのであれば、もう少しご議論いただければと思います。

(委員) やはり文化が大きな柱だと思います。そもそも府中の総合計画にも「みどり・文化・にぎわいのある」という言葉が盛り込まれているので、大きな柱として文化は入れるべきだと思います。

(委員) 前回、府中市でよく聞く「歴史と文化」という言葉を最初に持ってくると、府中市は何も変わっていないのではないかと印象がある、と

いう話がありました。そのため、都市宣言の一番冒頭に「歴史」という言葉が入るのは気になります。また、先程言われたように4段落目「地域課題の解決に取り組みます」について、「解決に取り組みます」の方がより緩慢な気がしますので、「の解決」はなくてもよいのではないのでしょうか。

(会長) 「文化」はやはり入れた方がよいのではないのでしょうか。歴史だけでは過去の遺産だけが強調されており、なかなか現代的な意味が出てこないというご意見だと思います。したがって「歴史」という言葉を入れるにしても「文化」と言う言葉を追加するということかもしれません。

(委員) 今の「解決に取り組みます」について、「解決に取り組む」というところではなく、「地域課題に取り組む」ことができるけど、「解決に取り組む」のは市民としての責務なのか、全て市民が責任まで負ってやるべきなのかなど、引っ掛かります。

(副会長) 私は「解決」が入った方がよいと思います。ただ、「取り組みます」だと「努力しています」という言葉と同じで、要は協働でもって地域課題が解決できないのであれば、あまり意味がないと思います。市民の幸せのために様々な課題がある、それを単体でやっつけてはもう限界が来ている、だからいろいろな団体が協働して取り組むということだと思います。

(会長) 今の議論は、私達市民だけで解決できるのかという議論だと思います。この場合の「わたしたち」はどこまで含めるのか、「市」も含めてであればこれでよいと思います。府中市の市民協働というものは、「市」、「市民」、「事業者」も含めてというふうに受け取れば、解決でもよいのではというご意見だと思います。

(委員) 基本方針で市民を定義しており、「市」も含まれています。そうであれば、自分達のまちは市民で課題を解決していくということだと思います。

(委員) 「解決」は入れた方がよいと思います。よく言われる言葉で「検討します」というものがありますが、言葉だけで終わっていることも多いと思います。10年前の指針についても、検討だけで進んでないものもあると思います。ですから「解決」という言葉を入れるともう少し積極的な意味が出てくるのではないのでしょうか。

(会長) 「解決」の主体者として皆がそうなんだというニュアンスだと思います。

(委員) 私も「解決」があるほうが積極性という面でよいと感じています。あ

とは、市民が都市宣言だけを読んだときに、「わたしたち」が住民だけではないことの確認が取れば、伝わると思います。都市宣言には市民の定義は入らないので、何らかのかたちで周知できれば、誤解は解消されると思います。

(会長) 「わたしたち」の定義に関わるのは、2段落目の「みんなが笑顔で暮らし、働き、学び、活動できる」という辺りだと思います。その中に行政としての「市」も、働きや活動に入っているという解釈だと思います。

(委員) 3段落目が「わたしたちは～できることから参加します」と、やれることをやりましょうというニュアンスなので、「解決」まで持っているということ、文面からはあまり考えられないのではないのでしょうか。「地域課題」が具体的にできれば解決できるのか、継続審議なのかの判断もあると思いますが、一括りにして「地域課題の解決」となると、決めごとのような印象があります。

(会長) 「解決に取り組みます」の「取り組みます」の文言を少し変えればいいんですかね。

(委員) 例えば「解決を目指します」はどうでしょうか。

(副会長) 都市宣言の構成として、市民協働都市を宣言しますとタイトルが来て、その下に項目が入るのであれば分かりやすいのですが、そうではなく一つの文章にするという結論が以前出ました。そのため、中身を個々に考えるのではなく、全体の流れの中で考えないとまとめた意味がなくなってしまうと思います。

(会長) 「わたしたちは地域課題の解決に向け、ともに考え、汗を流し、一体となって取り組みます」とひっくり返すのもよいかもしれません。

(委員) 3段落目が他人事ではなく様々なことを自らやる、できることから始める、それが4段落目になるとそういったことが少しずつ集まってきて、将来的には課題の解決につながる、といったニュアンスであればよいと思います。「取り組みます」ではなく「目指します」等がよいかもしれません。

(会長) 「目指します」はよいかもしれません。

(副会長) 抽象的な表現は無責任な印象があります。自分達をむしろ縛るくらいの気持ちがないとうまくいかないと思います。私はこの文章でよいと思います。あとは、冒頭の「文化」はどういうかたちで入れるのかだと思います。

(委員) 文化は、昔からのものだけでなく新しくできているものもあり、古い印象はないと思います。

- (委員) 文化は古くなく、日々つくられているという感じもします。ただ、協働都市宣言という新しい前向きなものなので、歴史ではなく、文化や豊かな自然から冒頭は始められないでしょうか。
- (委員) 歴史や自然は府中市のアイデンティティなので、入れたほうがよいと思います。一番先頭の行に入れなくて最後に持ってくる等の工夫が必要だと思います。
- (副会長) 歴史は入れておいたほうがよいと思います。
- (委員) 歴史を外したいわけではなく、都市宣言の冒頭に来るのが引っ掛かります。
- (副会長) 府中市民は歴史に誇りを持っています。そのため、府中市の市民憲章は「長い歴史と伝統につちわられてきた」で始まり、それが市民の人達の頭に入っています。
- (会長) 入れるなら「歴史・文化」だと思います。そうするとまた歴史が前ですが、文化が先頭なら「〇〇な文化」と文化をもう少し膨らませなければいけないと思います。
- (委員) 「都市としての住みよさや活力」を前に出してはどうでしょう。
- (委員) 市民の人達に刷り込まれている「歴史と文化」という言葉が新しく入ってくる人にもすんなりと抵抗感なく入るように、また、小さい子ども達にも都市としての住み良さで選んだけれど、歴史もたくさんあるということになればよいと思います。それが、協働することは新しく、かっこいいことだというイメージにつながってくると思います。
- (会長) 当面は「都市としての住みよさや活力」と「歴史と文化」を入れ替えるかたちでよいと思います。もう一点の「解決」は、「取り組みます」なので、このままでよいのではないのでしょうか。
- (委員) 2段落目の「このまちで」と「支え合うまち」が重なっているので、「このまちで」はいらないと思います。同じく3段落目の「まちづくりの主役」の後、最後が「まちづくりに参加します」となっているので、「まちの主役」でよいのではないのでしょうか。また、3段落目「ともに」と「一体となって」が重複するので「一体となって」を削除してはどうでしょうか。そうすると少しすっきりします。
- (会長) 今3点のご意見が出ました。いずれもごもつともだと思いますが、よろしいでしょうか。
- (委員) 最後の「市民協働によるまちづくりを推進し」もいらないと思います。
- (委員) 一番最後の所は入れておいたほうがよいと思います。「市民協働」といっても、それがすぐにまちづくりにつながらない人もいないのではないかと思います。

(委員) なるべく分かりやすくという意識でつくってきた中で、4段落目にいきなり「市民協働によるまちづくりを推進し」と入ってくるのは、「そもそも市民協働とは何か」となってしまうのではないのでしょうか。

(会長) その場合、「わたしたちは」を加えた方がよいかもかもしれません。これでいかがでしょうか。

(副会長) 最後の段落はその方がすっきりすると思います。

(委員) そうなると、最初の段落以外は「わたしたちは」で全て出だしが始まるということになりますか。

(委員) 市民協働という言葉は本文中でカギカッコの中だけで表現されるということでしょうか。都市宣言の中では市民の説明は特になくてよいのでしょうか。

(会長) 市民は2段落目の「暮らし、働き、学び、活動」で一応定義しています。

(委員) 住んでいる人がこれを読んで自らのことだと思えばよいと思います。

(会長) それでは一応、本日の最後に再確認しますが、今の形で宣言の素案の修正をしたいと思います。

(委員) 中身の話ではないですが、「わたしたち」が3つ揃いましたが、箇条書きの文章形式からこうなった経緯もあるので、できた後、表現していくときに、「わたしたちは」を一つにまとめて、3つの項目を少し下げて書くなど変化を持たせた方が、「わたしたちは」を3回並べるよりも、視覚的にはよいのかなと思います。

(会長) 表現方法については今後考えていきたいと思います。

## (2) 基本方針（素案）の検討について

(会長) それでは、続きまして、議題2の基本方針（素案）の検討について、お願いします。

(事務局) 資料2をご覧ください。前回ご議論いただいた意見を踏まえ、文言について精査いたしました。（事務局より修正漏れ及び議論のポイントについて説明）その他の修正点につきましては、創建よりご説明いたします。

### (※創建より参考資料2を基に基本方針（素案）の修正点について説明)

(会長) ありがとうございます。それでは、基本方針（素案）について質問、ご意見等よろしくお願いします。

(委員) 「わたしたちは」という言葉と「市民」「主体」という言葉が出てき

ていますが「市民」は人であり、事業者や組織になってくると「主体」という見方をしているのではと思いますが、その辺りの整理をもう一度する必要があると思います。P 1に市民の定義がありますが、市民の中に団体や事業者が入っているのかそうでないのかが曖昧な部分がまだ見受けられます。また「わたしたちは」に「市」も入ることが宣言の中にも出ていましたが、そうであれば市だけが別物で動いている感じはあまり好ましくはないので、団体や市の関係性をもう少し整理する必要があると思います。

(会長) この問題は根が深く、市民協働という名前を変えることはできないため、その市民というのは様々な主体が市民となり、したがって市役所も含むことにならざるを得ません。しかし誤解がないよう書き分けないといけないのが悩みであり、1章の下に具体的に協働の主体として「市民」を捉える場合を除きとしています。それでもまだ分かりにくい部分はあると思います。

(委員) 個人としての市民を全て個人に置きかえるとまた分かりにくくなるでしょうか。

(委員) 定義として一人でも協働に参加できることに意味があり、結局「個人としての市民」と、「グループとしての市民」、「事業者、企業としての市民」を文言上分けるのは逆効果ではないかと思う部分もあります。方針の中では、一人でも協働に参加できると書かれているので、文言を整理する必要はあるかもしれませんが、これでよいと思います。

(副会長) 確かに協働の主体の説明の所では「個人としての市民」になっています。「市民協働都市宣言」であり、その市民となると個人の市民だけではどうしようもなく、団体も市も入るので、「個人としての市民」があってもよいのではないのでしょうか。また、協働の主体の市について、通常行政というと警察や消防署も入ります。協働による安心安全なまちづくりの視点でそれらを外すわけにはいきません。

(委員) 委員の提出した図にはそれらの主体や中間支援組織が入っており、分かりやすいと思います。

(委員) P 1に「市民と市との協働を基本としつつ」とありますが、基本ではなく、スタートとして分かりやすいため、そこから始めていくのだと思います。ゴールは様々な団体が相互に関係し合うことが市民協働なのだとなれば、基本ではありません。また、P 6の図がありますが、最終的に府中市として目指していくところは、市も一つの間支援機関として機能すればよいということであって、それを様々な主体が協働し合うことをやっということだと思ひます。特に市役所の

職員研修などで自らを特殊な存在で、市民の方々から言われたことをやっつけてあげるといふ世界を早く外してほしく、フラットに一緒の関係なのだから一緒に汗をかく、一緒に現場でやることを研修で行えるようにするため、その辺はこだわったほうがよいと思います。

(会長) 市も行政として責任は重々あるから、それを放棄する気はないというニュアンスは入っていると思います。もう少し平たい表現がよいというご意見だと思います。

(委員) P 2 の下に「大企業や国立大学、競馬場や競艇場といった大規模施設が多く」とありますが、こういった施設を大規模施設として紹介するのであれば、人々が暮らしていく中での安心のベースとなるような医療機関のことも一言加えておくことが、本意ではないでしょうか。多摩総合医療センターや榊原記念病院などがある恵まれた地域だということ、是非とも入れた方がよいと思います。また、防災の面とも関わってくると思います。

(会長) 1 章は主体の問題を中心にフラットな表現になるように少し直す、また、市民の定義について整理するという 2 つの問題があります。次の 2 章の大規模施設については医療機関が非常に重要な役割を果たしているので加えるというご意見がありました。

(委員) 「2 協働の効果」から、「3 (1) 協働によるまちづくりのための役割分担」、「(2) 各主体の特性を生かした協働」と同じ項目が並んでいるので、一つに整理できないでしょうか。読む人からすると見にくいと思います。

(会長) P 3 は協働の効果について主体ごとに説明し、P 4 は役割分担について府中市らしさを挙げていますが、どうしても同じ主体に対し別の角度から説明しているため、繰り返しになってしまっています。また、P 5 は説明的に各主体の中身、特性、専門性を説明していますが、3 回同じことを聞かされている印象もあります。

(委員) 一つの表にまとめて整理すると、同じことが書いてあると分かると思います。

(委員) 2 章の中に対象となる団体の体制が網羅されています。これが 1 章も 2 章も網羅されており、かつ協働の効果や府中市らしい協働でもさらに団体の意義や特徴が書いてありますが、この辺はもう少しまとめられないかと思っています。

(委員) P 4 の府中市らしい協働に関して、府中市らしい部分が他市と比較してもそんなに突出している印象が無いので、やはり繰り返し同じことを言っている気がします。協働の効果と府中市らしい部分を合体するこ

とは難しいのでしょうか。

(会長) 事務局はいかがでしょうか。

(事務局) もちろん、重複しているように見える部分もあろうかと思えます。

1つは各主体について丁寧に見せて説明していく方が分かりやすいと  
のご意見も踏まえ、主体ごとに効果や役割分担について記述していま  
す。従前、府中市らしい協働はもう少し後ろの配置を考えていました  
が、先にゴールを見せて、再度ルールを説明するという意見がありま  
したので、2章に持ってきています。そういった意味で各主体が並ん  
でしまい、重複する印象があると思いますが、記述内容に関してはそ  
れぞれ項目ごとに違った意味合いで書いておりますので、必ずしも重  
複しているという認識はございません。ただ、読まれる方がそう感じ  
る部分はあるかもしれません。また、府中市らしい協働は、目新しく  
ないのではという意見がありましたが、役割分担の中で、一人からで  
も協働に参加できるところからスタートして、府中市の特性を活かし  
た部分では例えばコミュニティ協議会、NPO、自治会連合会といったも  
のがまちづくりに貢献いただいております、それらを協働のパートナーと  
して特筆して協働を確実に進めていくという意図がございます。そし  
て「(3)本市が目指す協働の姿」でゴールをお示ししていますが、  
それぞれの主体間の協働や、市がコーディネートや下支えをする役割  
を明示しています。

(委員) 少し無理がありまして、P5の地縁型活動団体の5行目「～欠かせな  
い存在」ぐらいまではよいですが、その後の「近年では～」はかなり  
具体化されており、これを見ると府中市が地縁型活動団体に力を入れ  
るという印象すら見えます。皆が大事だという表現にしてほしいと思  
います。

(副会長) その前に全体の構成について、2章で協働の効果があり、各主体が  
書いてあり、ようやくP7で協働の主体が出てきます。そのため、協  
働の定義、主体、原則は前に来た方がよいのではないのでしょうか。協  
働とは何かをはじめに説明して、それからスタートした方がよいと思  
います。

(会長) 第3章を前に持ってくるということでしょうか。

(副会長) 全部を前に持っていくのかという部分はあると思えます。

(委員) 前回の話だと第3章以下は他自治体の方針と変わらないので、府中市  
らしい部分をまず出した方がよいということだったと思いますが、こ  
うして見ると先に協働の説明があったほうがよいかもしれません。

(副会長) 読んでいる人が非常に分かりにくいと思えます。

- (委員) P 7～8の協働の基本的な考え方は、府中市らしい協働に入る前に、全て持ってくるのはどうでしょうか。
- (副会長) 協働の説明があった後、府中市らしい協働がくればよいと思います。
- (委員) 「第3章協働の進め方」と書いてありますが、前提条件だと思います。それが最初に来ることによって、P 3になる教育機関等の団体名を羅列する部分がすっきりしてくると思います。
- (委員) 第1章と2章の間に、協働の基本的な考え方を入れるべきではないでしょうか。
- (副会長) 協働の必要性は2章の冒頭でよいかもしれません。
- (委員) P 3の教育機関等の具体的な名称について、P 7の協働の主体に入っている最初の2つ程を引っ張ってきていて、小・中学校等が抜けていますが、協働の主体を前に出せば、その点は解決すると思います。
- (副会長) 赤字の部分は必要なくなると思います。
- (委員) P 3以降の市民が、おそらく住民になっています。「個人としての市民」にも従業員や学生がいるということがわからないと、不十分なのではないでしょうか。例えば、教育機関のところでは、組織としてだけでなく、先生や学生もいるので、そのような人達も関わっていくということを書いた方がよいと思います。特に事業者にとっての効果の内容について、組織としてのメリットがあるから協働する部分が大きく出ていますが、実は従業員の人材育成が企業も一番喜ぶことであり、あるいは地域と関わることによってリタイアしたあとに地域で支えてほしいという側面もあると思うので、そういったところをうまく表現できればと思います。またP 4のスポーツチームは何かを想定されていると思いますが、唐突で違和感があります。
- (委員) P 13の「(6) 市民自身が市民の活動を支える環境づくり」について、「市民による寄附意識の醸成や市民ファンド等の仕組みなど」となっていますが、何を言っているのか分かり辛いと思います。ボランティアには無償という考えもあると思いますが、取り組むことによる現金でない地域通貨的なものによる有償なもの、それを与えることによる子どもからお年寄りまでみなさんの張り合いや喜び、それらを団体の運営資金にしたり、慈善団体に寄附もできると思います。そういったものを取り入れることで市民協働をより大きなものにできると思います。
- (会長) インセンティブを与える、またコミュニケーションを醸成する上でも非常に大事なツールになると思います。今日の段階で全ての文言は整理出来ませんので一度持ち帰らせていただいて、ブラッシュアップし

て最終的に仕上げたいと思います。

(委員) 4章のPDCAサイクルは重要ですが、協働はもう少し柔軟に取り組みないといけない部分もあると思います。just do it型で進んでいく部分も併せ持っている旨、また、もう少し緩やかな連携から進める必要があるという文章を入れた方がよいと思います。主体がバラバラで様々な立場の人が入ってくると、あまりかしこまって行うのも難しいと思います。スタートの時点で市民の協働も重要ですが、社会福祉協議会や市がどのような活動をしているか分からないので、そういうことを皆が知って理解していくことが必要だと思います。

(副会長) そこまでいくとまとめるのは難しいと思います。確かに、NPO・ボランティア団体といっても府中市に105団体あり、中身まで知っている人はほとんどいません。それを協働でうまく活用と言っても活用の仕方が分からないと思います。コーディネーターが重要になってくると思いますが、もしやるなら別冊みたいな説明をつける必要があるかもしれません。

(委員) 協働のタウンページのようなイメージでしょうか。

(委員) 読んだ人が協働をやってみようと思った時に、まず何をすればよいか分からないといけません。まずは市の協働110番みたいなところに電話をするような、何か入口を示してあげる必要があると思います。

(委員) 第4章は基盤ということで、協働に関する府中市の姿勢が記載されていると思いますが、「(10) 協働の取組を効果的に進めるための行動計画の策定・条例の整備」に関して、現在考えている進行管理はどのように進めて行く予定なのでしょうか。

(事務局) 第4章そのものが、行政の基盤づくりについて取り組むことを明らかにしています。本協議会におきましては、次年度、方針に基づいて具体的な行動計画を、市民の視点からご検討いただくことを考えています。その中でPDCAのあり方、「(8) 協働を推進するための組織的な仕組みづくりの検討」にあるように、どういったかたちでチェック機関を設けるか、市民の方にも参加いただけるチェック体制、といった辺りも次年度ご協議いただきたいと思います。個々の事業については、「(9) 協働事業の評価・検証の仕組みの整備」として、併せて検討していただきたいと思います。

(会長) 様々なご意見をいただき、いずれも非常に大事なご意見だと思いますので、案に反映しないといけません。時間的な制約があります。12月24日にパブリックコメントに入りますので、それまでに素案を作らないといけません。さらにその期間が1月27日まであ

ります。そのうえで中間報告書の検討が2月中旬、3月上旬にあります。今日のご意見を踏まえ可能な限り修正して載せ、パブリックコメント後に、もう一度議論する流れになります。本日から10日ぐらいの間に修正できる場所は事務局に修正いただき、パブリックコメント用に公表します。私が責任をもって今日の意見を踏まえたパブリックコメント用の素案をつくるということでお任せいただいてもよろしいでしょうか。その間、場合によっては委員の方に質問等することもあるかもしれません。

(副会長) 第2章で「東日本大震災～」の後に府中市の総合計画ができあがり、協働方針検討に入ったように読めてしまいますが、そういうことではないと思います。もし東日本大震災に触れるなら簡単な文言で阪神淡路大震災や東日本大震災ではこういったことがあった、実際そういった大災害が発生してから動くのではなくて、備えとしての協働を進めておくことが大事という流れならよいと思います。

(会長) もう1回協議会を開くのは難しいと思いますので、本日言い足りないことは是非意見を提出して下さい。その上で会長・副会長にお任せいただくかたちになると思います。

(委員) 現在このようなかたちで協議会が進められ、この内容に基づいて8年の総合計画に盛り込まれていくと思いますが、これに対する予算的な裏付け等は次年度あるのでしょうか。

(事務局) 次年度も本協議会を継続し、行動計画を検討いただきます。私共の所管では協働に関して市民の皆様様にPRとしてシンポジウム、今年度は1月25日に実施しますが、次年度はもう少し拡大して実施できないか検討しています。また、協働の取組そのものは、方針を策定して庁内にも周知してまいりますので、各所管部課で具体的に進めていくことになると思います。

### 3 その他

(※第9回協議会は2月10日(金)午前10時から、第10回協議会は3月7日(金)午前10時から開催との説明)

(※事務局より委員へ、中間報告書の構成案に関する意見の提出は1月15日(水)頃までに送付するようにとの説明)

(※創建より中間報告書の構成案について説明)

(※事務局よりシンポジウムについて説明)

(会長) 以上をもちまして、第8回府中市市民協働推進協議会を閉会いたします。